

ウラン濃縮工場における不適合  
(平成29年5月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況 (H29.7.31現在)
1	H29.5.31	原子力規制庁面談資料の誤り	—	処置済み
2	H29.5.31	不適合処理票の記載不備	—	処置済み

※ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。  
但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。